

第7回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成28年7月29日（金）

開催場所：盛岡市総合福祉センター 1階 レクリエーション室

開催時間：午後1時30分から午後4時5分

出席者：別添名簿のとおり

傍聴者：なし

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 『第3次調査対象地』の決定について

① 総合評価の結果について

② 『第3次調査対象地』の決定について

(2) 『第1次整備候補地』の選定方法について【継続協議】

① 想定建設用地の設定について

② 簡易評価の実施について

③ 客観的評価の実施について

④ 第1次整備候補地（10～12箇所程度）の選定方法について

(3) 『第2次整備候補地』の選定方法について【継続協議】

(4) 候補地選定スケジュールについて

(5) 次回（第8回）検討委員会について

4 そ の 他

(1) 整備候補地（用地）の情報を求めることについて

(2) 会議公開を求める申し入れ書について

5 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
事務局	1 開 会 事務局から開会を宣言する。
伊藤事務局長	2 あいさつ 皆さん、ごくろうさまでございます。 第7回になりますが、県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。本日でありますが、前回のエ

	リア評価と調査対象地評価の結果を基にいたしました総合評価の結果をお示しいたしますので、それから第3次の調査対象地を決定していただくことを予定しております。また、今回の検討委員会からは、これまでの調査対象地という考え方から「整備候補地」という段階に入ってまいりますので、第1次と第2次の整備候補地の選定方法につきましても御協議をいただく予定となっております。このほか、整備候補地の選定のスケジュールのご説明、次回（第8回）の検討委員会につきましてもご提案いたしますので、よろしくお願いいたします。 なお、その他であります、整備候補地に係る市への情報提供依頼の件、検討委員会の公開を求める申し入れ書がございましたので、その内容につきましても御説明をさせていただきます。 最後となりますが、この検討委員会の事業運営につきましても今後とも御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	本日の検討委員会につきましては、冒頭の挨拶以外は非公開となっておりますので、これ以降、報道関係者の皆さんは御退室をお願いします。 続きまして、出席委員の確認ですが、欠席は佐々木由勝委員1名、出席委員は9名でございますので、設置要綱第6第2項の規定に基づきまして定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたします。 ここからの進行につきましては中澤委員長にお願いいたします。
事務局	3 協 議 要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。 （1）『第3次調査対象地』の決定について ① 総合評価の結果について — 事務局から資料1に基づき説明を行う —
中澤委員長	ここまでの説明に関して御意見、御質問があればお願いしたい。
委員全員	なし。
事務局	② 『第3次調査対象地』の決定について — 事務局から資料1に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明に関して御意見、御質問があればお願いしたい。

委員	7 ページの図の番号とどれが一致するのか。
事務局	図面番号対照表を資料と別にお配りしています。資料 1－5 は 60 箇所の一連の番号が振られています。この対照表では、一番左端が想定建設用地図面番号の箇所です。調査対象地評価や総合評価の調査対象地の番号については、その隣の調査対象地評価地番号の番号と合っています。
中澤委員長	それはどの資料か。
事務局	図面番号対照表という A 4 判の一枚物の資料です。航空写真や地形図の図面と一緒に入っています。こちらの資料は、元の番号、134 箇所が残っている図面です。
中澤委員長	こちらの青い番号は南から対象エリアに付けた番号か。
事務局	はい、60 箇所の整理番号ということで南から順に振った番号です。
中澤委員長	青い番号は対象地の番号ではなくて、最初から付けた番号ではないのか。
事務局	こちらの番号は、対象地を評価する際に使った番号がそのまま残っているものです。
中澤委員長	番号については、それでよろしいか。ほかに御質問があればお願いしたい。今回選定方法を説明していただいたが、この選定方法に基づいて計算した値を前回の表にさせていただいて、今回も同じ値の評価データなのか。
事務局	前回、説明した評価の方法を解説するために図面にまとめたものです。
事務局	先ほど資料 1 の地図の第 3 次調査対象地に残った 60 箇所の番号を比較していただくのに、図面番号対照表を御覧くださいと説明をしましたが、この対照表は、次の協議内容で使用する番号のため、61 箇所まで振られていますので、この対照表については、先ほどの資料 1－5 の確認のためには使用できませんので、134 まで付いた図面で番号の確認をお願いします。
中澤委員長	資料 1－1 では対象地が 60 箇所となっているが、今の説明では 61 箇所だ

	った。その点を確認したい。
事務局	いまの説明の 61 箇所は次の協議で出てまいります。今の時点ではあくまでも 60 箇所になります。
中澤委員長	御質問，御意見があればお願いしたい。なければ，第 3 次調査対象地として総合評価で 50 位まで，対象地としては 60 箇所で決定してよろしいか。
委員全員	はい。
	(2)『第 1 次整備候補地』の選定方法について【継続協議】
	① 想定建設用地の設定について
	② 簡易評価の実施について
事務局	— 事務局から資料 2 に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明に関して御意見，御質問があればお願いしたい。想定建設用地の設定についての考え方を説明いただいたが，そういう対象地があるから，これを設定したということか。
事務局	元々そういうものを想定して切出案の設定をしたが，実際に該当する箇所がありましたので，それらの考え方をまとめたものをお示しした。
委員	「(4) 用地を設定するにあたり，除外した箇所を含める場合がある」とあるが，これは想定しづらい。「程度に応じて含めることができるものとする」についてもう少し詳しく説明してほしい。
事務局	「程度に応じて」ということは，例えば民家が 1 軒あり，その家を移転することにより，その場所が整備地にふさわしいという場合に，構造物要件で除外されていても含める場合があります。それは第 1 回，第 3 回の検討委員会で議論された内容を踏まえて，今回，各調査対象地を確認し，実際に住宅が含まれる部分は除いていますが，小屋などの簡易な構造物は含んで出てきています。
事務局	補足いたします。このあと③と④の説明の中で，先ほどの切出の考え方も含めまして，事例として具体的に場所を示しながらご説明する予定にしておりますので，その際にもう一度ご確認できればと思います。

中澤委員長	評価項目の重要要素④「運搬経費の経済性」の判断基準が「安価・中間的・高額」、摘要・検討項目が「3割・4割・3割」とあるが、これはどういう意味か。
事務局	この「3割・4割・3割」は、最も安価なものから最も高額になる部分までを10等分し、そのうち上位の3割を◎、中間の4割を○、下の3割を△とするものです。調査対象地評価、エリア評価での区分の考え方と同じです。
中澤委員長	距離が長いものと短いものがあって、それを3つに分けるのではなくて、あくまでも順番で3つのグループに分けるのか。
事務局	資料1－2の調査対象エリア評価結果をご覧ください。「収集運搬」の表の下の部分に最小値、最大値、その差、差の3分の1という表記がございます。最小値と最大値の差を10分割いたしまして、上位3割、中間4割、下位3割ということでの点数付けをしたいと思っております。
中澤委員長	3つのグループに分けて◎・○・△とする。それは順位ではないのか。
事務局	評価が良いほうに偏った場合に順位で分割すると、僅差で順位の差が出てしまうので、実際の数値で3つのグループに分けたいと考えています。
委員	距離は直線距離としているが、直線距離では近いけれども、実際の運搬経路では遠いということは想定されないのか。これは簡易評価なので、その点は割り切って、次の段階ではもう少し詳細に評価をするのか。
事務局	それぞれの実際の搬入ルートを想定しての距離評価はかなり膨大な作業になりますので、今回の60箇所を対象にした簡易評価の段階では、あくまでも直線距離で算定させていただきたいと思います。
事務局	次の第2次整備候補地の評価の段階で、実際に道路の搬入ルートの距離を算定して評価を行っていきたいと考えております。それについては次回からということをお願いしたいと思います。
中澤委員長	評価項目⑤「開発投資の経済性」で、上下水道・電気への接続について「ほぼ・ある程度・ほとんど」で評価を分けているが、具体的な考え方を教えて

	ほしい。
事務局	上水道・下水道の関係については、その調査対象地が給水区域、処理区域の範囲にあるかどうか。電気の接続については想定される電力量が引き込みできる場所にあるかどうかで判断していきたいということです。
中澤委員長	それはわかるが、「ほぼ・ある程度・ほとんど」の判断基準を知りたい。
事務局	この中に上水道・下水道・電気という３つの要件がございます。全て要件が満たされていれば「ほぼ整備されている」。いずれかの要件を欠く場合は「ある程度整備されている」。ない場所というのは想定しておりませんが、そういう場合は「ほとんど整備されていない」としたいと考えております。
委員	整備状況の欄で上下水道・送電線といったものがクリアできれば整備できるということなのか。
事務局	資料９ページ、評価項目⑤「開発投資の経済性」で上水道・下水道・送電線との関係について、全て整備されている調査対象地であれば、この項目の評価が高くなります。この項目だけで判断するものではございませんが、評価としては高くなるという考え方です。
委員	「中間的」という言葉について、④「運搬経費の経済性」で「運搬経費が中間的」とあるが、③「用地確保の容易性」で「土地取得が中間的と思われる」はどのように解釈すればいいのか。
事務局	用地の確保で「土地取得が中間的」という表現をしておりますが、３段階に分ける際に「容易」と「困難」の間ということでの表現です。「普通」は表現として適切ではないという意味で「中間的」という言葉を使いました。
委員	簡単には理解できない。
事務局	今の委員からの御意見について、表現を検討いたします。考え方は記載のとおりですが、公共用地などの場合は「容易」、住宅地の場合は「困難」、それ以外の場合ということです。意味合いだけはそういうかたちでやらせていただきます。

中澤委員長	ほかに御意見，御質問があれば伺いたい。もしなければ，簡易評価についてはこの案でよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	(2)『第1次整備候補地』の選定方法について【継続協議】 ③ 客観的評価の実施について ④ 第1次整備候補地（10～12箇所程度）の選定方法について — 事務局から資料2に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明について御意見，御質問があればお願いしたい。
委員	「第1次整備候補地の決定手順について」の一番下の行にある「客観的評価5項目」は資料の10ページから11ページの「客観的評価の例」の(1)から(5)で，これらについての評価を行う。一方，11ページの4では「簡易評価の評価得点をもとに，客観的評価の項目を踏まえて委員による加点減点による評価を行ったうえで，検討委員会での合意により決定する」とある。簡易評価の位置づけと客観的評価の関係を確認したい。先ほどの説明によると簡易評価の得点が出ていて，それとは別の観点でそこで評価されなかった(1)から(5)という客観的評価を我々が評価することを想定しているのか。あるいは，11ページの下では簡易評価の評価得点も踏まえて客観的評価を行うような説明に見受けられる。そうではなくて，前者のほうの理解でよろしいのか。
事務局	事務局としましては，簡易評価の点数を踏まえまして，委員の皆様が事務局から個票の説明を受けて，委員の皆様の加点減点で最終的な点数が出るということでおります。
委員	もう少し具体的に言うと，簡易評価で評価した結果として予想ができるのは最高点が36点，中間が24点，最低点が12点になる。そこで出てきた点数と，客観的評価の点数を足し合わせるという考え方でよろしいのか。
事務局	そのとおりです。
委員	そのときに客観的評価は各委員の出した評価を平均するのか，合計するのか。

事務局	平均と考えています。例えば全員が4点入れた場合は、元の簡易評価の点数に4点加算されるということになります。
委員	資料8ページ、1の(4)では復活があるとなっている。今回61まで絞込んだが、残りの部分についても復活するかどうかを全部チェックしたのか。
事務局	事務局で、調査対象地の中でどこがふさわしいかどうか、ひと通りチェックしました。
委員	客観的評価の考え方で、別紙8ページの最後の「道路に接近しているが、かなり迂回する必要がある」は何か具体例を出して説明していただきたい。
事務局	航空写真の19番をご覧ください。ここは総合評価で第1位のところです。評価地点が右上にあり、茶色の太線が106号線です。主要道路からは近くて評価としては高いのですが、実際ここに10トン車が登ってくるには、この106号線からは困難かと思われます。下からの迂回が必要な場所だと考えられます。こういうところについては、客観的評価で点数が下がるのではないかと、という1つの例でございます。
中澤委員長	決定手順の2ステップ目「調査対象地上位数十箇所」とあるが、これは20箇所とか30箇所という意味か。
事務局	そのぐらいを想定しています。特徴のあるところを中心に説明したいと考えています。
中澤委員長	10ページに「客観的評価の例」とあるが、この(1)から(5)の5つの項目について客観的評価を行うのか。あくまで例で、この項目について客観的評価を事務局で行って、それを示すのか。
事務局	フロー図の中で、事務局としてこの客観的評価の5項目を出しております。これらの視点で検討していただくことになります。ただ、委員の皆様の意見交換の中でこれ以外にも違う要素が出てくる可能性もあると思います。また、事務局のほうでも個票を作成する中でこの中に当てはまらないものが出てくるとか、そういうものについては御説明させていただきます。その説明を踏まえ、委員の皆様が採点して決定していきたいと考えております。

中澤委員長	この項目はこれからもっと増える可能性があるにとらえていいのか。
事務局	あくまでも例として示させていただくかたちです。
委員	客観的評価の例として5つ挙げられている中の（3）の関連施設の考え方は、どの時点で地域住民と協議するものなのか。これは施設ができあがって、そういう中で地域住民との協議が行われるのか。
事務局	検討委員会の中では28年度中に3箇所を決めていただく予定です。その報告を受け、協議会としてその3箇所の地元住民の説明会を28年度から29年度にかけて行いたいと考えています。その地元説明会の中でどういう要望があるのか、そういう部分の話し合いが出てくると考えております。実際に具体的にどういう施設を作るかは30年以降に計画が始まりますので、地元説明会で出た要望などを踏まえ施設の計画が進むと考えております。
事務局	これにつきましては、他の委員から度々余熱利用の考え方についてお話がありました。当初は3haから5haとしてスタートしているわけですが、3haあれば焼却施設だけの整備は可能ですが、住民からの要望によっては5haでも足りない場合もあるかもしれません。ですので、そういう余裕ということも、今の時点で皆様にはお含みいただき、客観的評価では加味して考えていただきたいというニュアンスです。下には、今考えている例、他の都市等の事例を例として挙げて整理しております。ご理解いただきたいと思います。
中澤委員長	客観的評価の方法について今回は例を示していただいたが、これにプラスアルファして事務局で調べていただき簡易評価との総合判断ということで、今回はこの決定手順に従い各委員に審査していただき、検討委員会としての合意を得るというかたちで進めることでよろしいか。次回の会議はかなり時間がかかるのか。
事務局	今までは1時間半程度でしたが、次は集計の時間もありますので、休憩を挟みまして3時間ぐらいかかる可能性もあるかと思います。
中澤委員長	もし意見がなければ、これでよろしいか。
委員全員	はい。

事務局	(3)『第2次整備候補地』の選定方法について【継続協議】 — 事務局から資料3に基づき説明を行う —
中澤委員長	この項目は今日の検討委員会での合意が必要か。委員から意見を出してもらっただけでよいのか。その点を確認したい。
事務局	これまでも御意見をいただきながら、その都度修正してきております。内容につきましては、次回の第8回で決定していただきたい。
中澤委員長	今回「第1次整備候補地の決定手順」という、簡易評価と客観的評価を含めたかたちで10～12箇所を決めるという手順の提案があつて、検討委員会で、この方法で行うとしたが、次回の第8回においても第2次整備候補地を選定する際に、比較検討項目を含めどのようなプロセスで決定するかという手順についても、事務局からまた提案をしていただけるのか。
事務局	そのような流れで考えております。
委員	合意形成について、そろそろ具体的な検討をすべきでは。あとで説明があると思うが、整備候補地の情報を求めることを予定されていて、誘致の動きがあるかどうかは合意形成に関わる部分である。ある地域の人が誘致しても、一方でそれがその地域の住民全員の理解を得ているかということ、そうではないことも十分に想定される。単に誘致が「ある・なし」だけでの評価は難しい。例えば「地元自治会の理解を得ている」あるいは「近隣500m以内の住民の理解を得ている」というのがある。この10～12箇所から5～6箇所に絞る段階では、近隣の住民がどう思っているかを考えなければいけない。 現状では3箇所が決まった段階で説明会を行う計画だが、やはり合意形成ができていないか、地元住民が理解しているかを評価するうえで、事前の住民との接触がないと評価が難しい。もう少し具体的に検討していただきたい。
事務局	前回、一部説明しましたが「整備候補地の情報を求めることについて」8月から9月にかけて広報を通じて情報収集したいと考えております。また、盛岡市議会での説明も予定しています。この情報収集を踏まえ、地元の合意形成の中身がどうなのかということについて、他の自治体で候補地選定の際にさまざまなアドバイスをしている業者から、この辺の中身についてはアドバイスを受けながら引き続き検討させていただきたいと考えます。

中澤委員長	今回の検討委員会の予定は10月なので、それまでに地元合意の評価について事務局のほうでももう少し具体的なことを提示していただけるのか。
事務局	お示しする予定です。
委員	選定作業と住民の合意のタイミングがずれて、違う方から住民の耳に入ると、ものを作っていくときに崩れていくことがある。住民の合意形成に十分配慮していただきたい。判断基準を数値で具体化するとか、もう少しわかりやすいかたちにしていきたい。
事務局	これについても先ほどの委託業者から、なかなか簡単に数値化や、文言で整理することは難しいという回答をいただきました。ただ、その中で「手挙げ方式」と呼んでいますが、情報提供をいただく場、逆の意味では地元から建てないでほしいという反対の声が上がる場合もあります。理解が得られるかどうか分からない場合には全てゼロベース、◎・○・×でいきますと×とかたちで、同じ評価にならざるを得ない場合もあると思っております。これは、一番興味を持っていただける内容なので、慎重な上にも慎重な話をしなければなりません。ただ、誘致があっても、1人の方が手を挙げたから、そこでは合意を得ているかという話になると、逆に反対の声がある場合もあります。そこも含めて、非常に難しい項目だと考えています。次回までに整理させていただきたい。
委員	今の件に関連して言うと、上米内地区の方々が反対しているようだ。オンブズマンから、ちゃんと報告しろという意味だが、この検討委員会の内容については早くから反対運動が見受けられた。どのように情報が漏れたのかわからないが、やはりごみを持ってくることは地域にとって大変なことだということで、連名で反対署名をしたのではないか。今の「ゆびあす」を作るときも大変な苦勞をした職員がいらっしゃる。そういう経緯を考えるとなかなか大変な仕事だと思っている。それにくじけず、皆さんと共にこの件については進めていきたい。反対という旗を振っているところではなかなかうまくいかないの、難しいということを頭に置いて、腰をじっくり据えて地域の方々とお話しして理解をいただくということをしたほうがいいと思う。
事務局	申し入れ書については後ほど説明いたします。今回の第3次調査対象地(60箇所)が一つの区切りだと思っております。これを受けまして、来週8月5

委員	日の市議会全員協議会で、検討委員会での協議内容、それから第3次の60箇所まで決まった図面をお示しして、その中からさらに選んでいくという説明の予定です。前回ご説明した内容で、地元から様々な御意見や、説明会開催の要望がありますが、8月は今回国体の関係で議会がありますので、9月に入りましたら開催したいと思っております。 そういう機会を設けて、私どもの今の考え方や、検討委員会での進め方と、従来の覚書、10数年前の話がまだ残っておりますので、それを含めてお話をしていきたいと思っております。 もう1つ、委員会で最終的に3箇所選んでいただき、今度はその住民との話になります。突如降って湧いたように、地元が最終候補地だというのは困るという、これはこれで私たちもそう思っております。市では、広報に特集を組み、候補地選定が今こういう段階で、皆さんの地域も候補地になって、私どもが説明に上がるかもしれませんのでよろしくお願いしますということをお知らせして、理解をいただきながら、説明をしていくと考えております。検討委員会ではこのように慎重にご審議いただいていることをきちんと伝えながらお話をしていきたい。100%は無理かもしれませんが、じっくりとご理解をいただいています。いろいろお話がございましたが、ごみ焼却施設が迷惑施設ではなく、発電・熱利用も含めて住民のための夢のある施設だということを前面に出して御理解をいただくことも必要だと思っております。その点も含めて考えていきたいと思っております。 住民の合意からすると、反対意見のほうが強い気がする。市から焼却施設が全国的に今どのような状況で使われているかという、良い面を出してほしい。都内の真ん中に焼却施設があって、そこを通る人たちはそれが焼却施設だとは思わないような建物である。極端な話だが、医大の跡地でもいい。住民が「施設が来てもいい」と思うキャンペーンが必要。また、地元の有力者や議員に協力していただき施設のメリットをPRしてもらえばいい。特に農業関係をターゲットに熱供給をしたら一大産地が出来あがる。そういうPRを考えてやる必要があるのではないか。反対派の意見を聞くよりも、そういうやり方のほうが良いと思う。反対する方々にエネルギーを使うよりも、来てほしいというところを探すのにエネルギーを使うほうがいい。地元への説明も含めて議員を使いながらPRして、「うちへ来てください」というところをつくり出すことが必要だ。
事務局	そこも考えます。

中澤委員長	候補地が絞られてきても、やはり住民の合意が一番大きな課題である。検討委員会でいろいろと御意見を出していただくとともに、事務局もその点について慎重に考えて進めていただきたい。第2次整備候補地の選定方法についてはよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	(4) 候補地選定スケジュールについて (5) 次回(第8回)検討委員会について — 事務局から資料4, 資料5に基づき説明を行う —
中澤委員長	ただいまの説明に対して何か御質問があればお願いしたい。
委員全員	(質問) なし。
中澤委員長	予定された協議事項は以上ですが、委員のほうから何か御意見、御質問はありませんか。もしなければ、以下の進行は事務局にお願いします。
事務局	4 その他 (1) 整備候補地(用地)の情報を求めることについて — 事務局から資料6に基づき説明を行う — — 質疑なし —
事務局	(2) 会議公開を求める申し入れ書について — 事務局から資料7に基づき説明を行う —
事務局	資料7についていかがでしょうか。
中澤委員長	文書が私宛に来ているので、事務局である程度の案があれば私にも示していただきたい。どこまで情報が出せるかについてはグレーな部分があると思うが、できるだけ市民に提供したい。その辺りを書くようにしたい。
委員	今日の資料ではどれが公表されるのかを確認したい。図面などについてはどうなのか。

事務局	資料１－２以降の表・図面のエリア名等は空欄となります。ただ、第３次調査対象地（６０箇所）の図面につきましては公開できると思います。
委員	６０箇所をどうかたちで提示するのか。
事務局	特定の場所ではなく、この数を数えると６０箇所ですかたちです。 地名は出しません。もし出したとしてもエリア単位の数字ぐらいが出るか と思っております。
委員	やはりどの辺にどの程度絞り込まれているのか、具体的に数値が出ていて、 実際に公開を求める声がある中で公開できるものは公開するというスタンス だと思うので、少なくとも地図は公開したほうがいいと思う。
事務局	今度の議会にも６０箇所は出そうと思っております。
事務局	６ 閉 会 事務局から閉会を宣言する。

16：05 終了（以上）